

# “Happiness for all children: 子どものしあわせが実現する社会・政策” 「こども家庭庁への期待」

企画・司会: 榊原洋一(お茶の水女子大学名誉教授、日本子ども学会理事長)

話題提供1: 清原慶子(杏林大学客員教授、こども家庭庁参与)

話題提供2: 奥山千鶴子(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長)

## 【企画主旨】

かつて子ども学会を創設された小林登先生は、日本に子ども省を作りたいと言っておられました。子ども家庭庁の創設は、日本の子ども政策を大きく前進させる契機になると思います。

しかし、当初の子ども庁という名称に「家庭」が加わり、子どもの主体性を尊重する「子ども真ん中」の方針に注文がついた印象もあります。そのような不安もありますが、創設前より子ども家庭庁の立ち上げに深く関わってこられた清原慶子さんと奥山千鶴子さんに、子ども家庭庁への思いについて熱く語っていただきます。

## こどもまんなかまちづくりとウェルビーイング —こども基本法の理念の実現を目指して—

清原慶子

(杏林大学客員教授、前三鷹市長、につぼん子ども子育て応援団企画委員)

2023年4月1日、こどもの権利を保障する【こども基本法】が施行され、【こども家庭庁】が設立された。

【こども家庭庁】は「心身の発達の過程にある者(以下「こども」という)が自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、こどもの年齢及び発達の程度に応じ、その意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することを基本とし、こども及びこどものある家庭の福祉の増進及び保健の向上その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援並びにこどもの権利利益の擁護に関する事務を行うことを任務」としている。

また【ウェルビーイング】とは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念で、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念である。

【こども家庭庁】の基本姿勢は①こどもの視点、子育て当事者の視点 ②地方自治体との連携強化 ③NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働、であり、特にこどもや若者の意見を年齢や発達の程度に応じて政策に反映することである。こどもの最善の利益の保障、ウェルビーイングの実現を理念とする【こども基本法】に依拠した【こども家庭庁】が、家庭・学校・地域・職場・地域社会で推進する「こどもまんなか」の取組みの【連携】【協働】に期待する。

# 子どものしあわせを社会・政策で実現するために必要な視点 —人生のスタート期を地域で応援する—

奥山千鶴子

(NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、認定 NPO 法人びーのびーの理事長)

ヒトの子育ては、子どもの成熟にたいへん時間がかかる一方、出産間隔は他の霊長類に比べて短いという特徴から、親だけではない親族、友人等周囲の人々を巻き込んだ共同養育（アロペアレンティング）を選択してきたといわれている。しかし現代の子育ては、核家族が主流となり親族による共同養育には限界があると言わざるを得ない。日本において、介護保険制度が高齢者の介護を社会化し人生の終末期を家族だけでなく制度が支えているように、人生のスタートである乳幼児期の子どもと家庭を社会政策によって支え、社会的な共同養育の仕組みづくりが可能となるのか、こども家庭庁の理念と政策から検討していきたい。

人生のスタート期から地域とつながるための居場所を用意し、現代におけるひとつの共同養育の場づくりを行ってきた立場から、①子どもと子育て家庭の現状の理解、②こども家庭庁とこれからの制度設計への期待、③地域で子どもと子育て家庭のスタート期を応援するために必要な視点を中心に論じていきたい。また、委員として関わる「こども未来戦略会議」、こども家庭庁「幼児期までのこどもの育ち部会」での検討状況を踏まえて、子どものしあわせを実現するためのこれからの子ども・子育て政策について検討を加えていきたい。

